

平成16年度重度心身障害者医療に係る一部負担金等に対する市町村の拡大状況

19,10,1現在

負担状況	1割	初診時	その他	市町村名	1割	初診時	その他	市町村名	1割	初診時	その他
市町村負担	35	48	10	石神支庁 当別 新穂 厚田 深谷	0	0	0	羽後 初山別 天来 天来	0	0	0
受給者負担	177	163	202	鹿島支庁 松島 厚田 木呂内	4	4	0	宗谷支庁 雄勝 中標 枝幸 釧路 十勝支庁 上士幌 十勝支庁 士幌	0	0	0
合計	212	211	210								

○：市町村が初診時一部負担金、1割自己負担分を全部負担している  
 \*1：一部負担  
 \*2：1 医療機関当たりの月額課徴金53,000円  
 \*3：多岐国入院の患者4回から24,800円を超えた分を初診時 \*4：月額上限8,000円（入退院合わせて）  
 \*4：1 割自己負担の1/2初診  
 \*5：月額上限入院20,100円、通院6,000円  
 \*7：入院時20,200円まで

平成16年度母学家庭等医療医療に係る一部負担金等に対する市町村の拡大状況

負担者	1割	初診時	その他	市町村名	1割	初診時	その他	市町村名	1割	初診時	その他
市町村負担	37	51		石井支庁 当別 新緑 厚田 浜益	○	○	○	石井支庁 当別 新緑 厚田 浜益	○	○	○
受給者負担	175	161	207	東谷支庁 松島 雄勝 雄勝 木古内	○	○	○	東谷支庁 松島 雄勝 雄勝 木古内	○	○	○
市町村名	1割	初診時	その他	市町村名	1割	初診時	その他	市町村名	1割	初診時	その他
札幌			○*2	札幌			○*2	札幌			○*2
小樽				小樽				小樽			
旭川	○	○		旭川	○	○		旭川	○	○	
室蘭				室蘭				室蘭			
釧路	○	○		釧路	○	○		釧路	○	○	
帯広				帯広				帯広			
北見				北見				北見			
夕張				夕張				夕張			
岩手	○	○*1		岩手	○	○*1		岩手	○	○*1	
宮城				宮城				宮城			
山形	○			山形	○			山形	○		
福島				福島				福島			
茨城				茨城				茨城			
栃木				栃木				栃木			
群馬				群馬				群馬			
千葉				千葉				千葉			
埼玉				埼玉				埼玉			
東京				東京				東京			
神奈川				神奈川				神奈川			
新潟				新潟				新潟			
富山				富山				富山			
石川				石川				石川			
福井				福井				福井			
山梨				山梨				山梨			
長野				長野				長野			
岐阜				岐阜				岐阜			
愛知				愛知				愛知			
三重				三重				三重			
滋賀				滋賀				滋賀			
京都				京都				京都			
大阪				大阪				大阪			
和歌山				和歌山				和歌山			
奈良				奈良				奈良			
徳島				徳島				徳島			
香川				香川				香川			
高松				高松				高松			
愛媛				愛媛				愛媛			
高知				高知				高知			
福岡				福岡				福岡			
佐賀				佐賀				佐賀			
大分				大分				大分			
熊本				熊本				熊本			
鹿児島				鹿児島				鹿児島			
沖縄				沖縄				沖縄			
合計	37	51	5	合計	0	0	0	合計	0	0	0

○：市町村が初診時一部負担金を全額負担している  
 \*1：一部負担  
 \*2：1年度負担相当の月額負担額3,000円  
 \*3：1割自己負担の1/2助成  
 \*4：月額上限入院費20,100円、通院6,000円  
 \*5：入院時20,200円まで  
 \*6：父子家庭は除く

